

## 決 議

ロシア国防省の発表等によれば、我が国政府による中止要請にもかかわらず、ロシア軍は、平成二十六年八月十二日、我が国の固有の領土である北方領土の択捉島及び国後島において、軍事演習を強行した。

我が国の固有の領土である北方領土におけるロシア軍の軍事演習は、我が国の主権に対する挑戦であり、到底受け入れることができないものではない。自由民主党としてこれに厳重に抗議すると同時に、政府に対しロシア側の今回の行動に対して断固たる対応を要請する。

また、我が国固有の領土である北方領土において、同様の事態が二度と生じることがないように、政府として万全の措置を講ずることを強く要請する。

右、決議する。

平成二十六年八月十五日

自由民主党 外交・経済連携本部長

衛藤 征士郎

政務調査会 外交部会長

城内 実

領土に関する特命委員会委員長 額賀 福志郎

内閣総理大臣

安倍晋三 殿